船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

- 1. 日 時 令和6年10月17日(木) 開 会 午後 2時00分 閉 会 午後 3時11分
- 2. 場 所 教育委員室

3.	出席委員	教	育	長		松	本		淳
		教育長職務代理者				小	島	千	鶴
		委		員		朝	倉	暁	生
		委		員		蓮	池	政	貴
		委		員		大	塚	佳	子

		女	具		進	4 III	以	貝
		委	員		大	塚	佳	子
4. H	出席職員	教育次長			村	田	真	
·	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	管理部長			鈴	木	寿	雄
		学校教育部長	# <u></u>		日	高	祐一	一郎
		生涯学習部長	Ž		高	橋	伸	行
		教育総務課長	i.c		田	島	正	則
		施設課長			髙		誠	司
		学務課長			野	木	英	表
		指導課長			筒	井	浩	美
		児童・生徒サ	ナポート室長		藤	宮	公	章
		保健体育課長	Ž		春	日		淳
		児童生徒防狐	卫安全対策室長		Щ	下		毅
		総合教育セン	/ター所長		太	田	由	紀
		教育支援室長	Ž		金	子	勝	_
		市立船橋高校	文事務長		鈴	木	靖	弘
		社会教育課長	Š		藤	井	好	実
		文化課長補佐	Ē		藤	巻	健	_
		生涯スポーツ	/課長		石	山	公	唯
		青少年課長補佐			宮	﨑	慎力	
		中央公民館長			江	口	勝	美
		郷土資料館長			金 ·	子		俊
		市民文化ホー	ール館長		金	児	葉	子

柴 山

和香子

西図書館長

5. 議題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第46号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する 報告書の作成について

議案第47号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 令和6年度全国学力学習状況調査について
- (2) 令和7年船橋市成人式について
- (3) 令和6年度第36回船橋市小・中学校合唱発表会
- (4) 第11回ふなばしミュージックストリートについて
- (5) ふなばし歴史・文化クイズラリーについて
- (6) 運動公園陸上競技場改修工事に伴う陸上競技場の休場について
- (7) 令和6年度船橋市飛ノ台史跡公園博物館企画展「縄文と弥生」
- (8) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (9) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

会議の冒頭に当たりまして、小島委員が10月14日をもちまして教育委員の任期が満了となりました。翌日の10月15日付で再任ということで議会からも同意をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。

また、小島委員につきましては、引き続き教育長職務代理者を務めていただきたいと 思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに会議録の承認につきましてお諮りいたします。

9月20日に開催いたしました教育委員会会議9月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認いただきたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入りますが、本日の案件は、議案第46号と議案第47号の議案2件、報告事項(1)から(9)の報告事項9件です。

議案第47号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(8)につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第3号にそれぞれ該当しますので、非公開といたします。

また、報告事項(8)につきましては、関係職員以外の方にはご退席願いますことから、報告事項(9)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。 はじめに議案第46号について、教育総務課、説明願います。 教育総務課長。

【教育総務課長】

議案第46号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告 書の作成について」をご説明いたします。

資料は別冊1になります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年 教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及 び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市 民に公表することとなっております。

今年度の報告書につきましては、令和2年度が開始初年度となる「船橋の教育2020一船橋市教育振興基本計画―」を基に、令和5年度における本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

教育委員の皆様には、7月に報告書案についてご意見をいただき、ご指摘部分を修正させていただいております。その上で、今年度の報告書においては、2名の学識経験者からご意見をいただきました。1人目は、教育学、中でも教育実践を専門とし、千葉大学教育学部附属教員養成開発センターで教授をされております大野英彦氏です。2人目は、教育学、中でも生涯学習、社会教育学を専門とされ、筑波大学人間学群教育学類で准教授をされております丹間康仁氏です。

学識経験者の方々からいただいたご意見について簡単にご説明いたしますので、82ページの学識経験者による講評をご覧ください。

報告書全体への評価として、大野先生からは「船橋の教育2020」で設定した26の推進目標について、達成状況等を数値等で示すとともに、分析、今後の方向性が端的にまとめられており、分かりやすい報告書となっている。「船橋の教育2020」4年目の点検評価に当たり、それぞれの施策、事業において工夫、改善の足跡が見られ、並々ならぬ努力の姿が垣間見られる。その努力に敬意を表したい。これまでの成果を糧にしながら、目標の達成に向けさらなる取組に期待するとのご意見をいただきました。

また、丹間先生からは、改善のための評価を行うには、目標と指標の整合性が重要である。中心となる指標の数値のほかに、質的な状況または量的な数値の補足が分析で示されており、多面的な自己評価・自己点検がなされていると言える。計画の進行管理として、5年間とする計画期間の4年目となり、現状として令和6年度の最終目標まで距離がある施策も見られるが、既に達成したり着実に目標に近づいたりしている施策も多くある。コロナ禍の大きな影響を受けた中でも、全体として計画は着実に進められていると受け止めたとのご意見をいただいております。

お二人からは個別の推進目標についてもご意見をいただいており、今回提出いたしました報告書に反映をしております。さらに来年度の点検評価に向けても、いただいたご意見を検討し、よりよいものにしていきたいと考えております。この報告書につきましては、議会に提出した後、ホームページ等で市民に公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見ございますでしょうか。あと、ご質問等 ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第46号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に 関する報告書の作成について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第46号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第47号について、郷土資料館、説明願います。

議案第47号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は郷土資料館長より説明後、 審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして報告事項に入ります。

報告事項(1)について、指導課、報告願います。

指導課長。

【指導課長】

全国学力・学習状況調査についてご説明させていただきます。

資料は本冊の5ページから30ページでございます。

はじめに8ページをご覧ください。

本調査の目的は、単なる学力を測るテストという意味合いではなく、児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析することで、学校における児童・生徒への指導改善等に役立てるとともに、教育施策の振り返りと改善を図るなど、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的としています。

今年度は、4月18日に国の調査として市内全ての小・中学校において実施されました。

調査対象は小学校6年生と中学校3年生です。

令和6年度は追加の教科はなく、小・中学校ともに国語と算数・数学についての調査 を行いました。また、一人一台端末を用いたコンピューター方式のテストによる質問調 査、生活習慣や学校環境等に関する調査を児童・生徒及び学校対象に実施いたしました。

各学校の調査結果につきましては、8月上旬までに専用ホームページからダウンロードの形によりデータ提供され、各学校が今後の学習指導に生かせるよう、分析を進めております。全国の分析結果につきましては、7月下旬に国立教育政策研究所ホームページにて公開されております。

本市の平均正答率については、平成30年度より数値での公表をしており、今年度も 引き続き公表いたします。市のホームページには、本会議終了後本資料を掲載する予定 でございます。

8ページ下段、(6)をご覧ください。

本市の調査結果について、国語では小・中学校ともに全国の値と同程度、算数・数学では小・中学校ともに全国の値を上回っており、全体としておおむね良好です。

9ページ以降に各教科の分析を2ページずつ載せております。

国語につきましては、小学校、中学校ともに前回調査に引き続き書くこと、言葉の特 徴や使い方に関する事項に課題がございます。 算数・数学では、全ての領域・観点において全国・県の平均正答率を上回っております。しかしながら、全国的な傾向と同様に、B、図形に課題がございます。

教育委員会といたしましては、課題が見られた主な設問と学習指導のポイントを示し、 指導改善に役立てるよう周知しています。

20ページからは、児童・生徒への質問調査の結果でございます。

I C T機器の活用に関しては、小・中学校ともに授業中の活用が大いに進んでおり、 全国平均を上回る結果となっております。小・中学校ともに(6)友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる、(2)分からないことがあったときに、すぐ調べることができるの肯定的回答率が高く、学習へのICT機器の有用性を感じている児童・生徒の割合が高い結果でした。

続いて、21ページをご覧ください。

生活の諸側面等に関する調査項目においては、小・中学校に共通して、学校の授業以外の学習時間や携帯電話、スマートフォン等の使い方について約束を守っているの設問で、肯定的な回答をした児童・生徒の割合は高い結果でした。

また、小学校では自分にはよいところがある、中学校では学校に行くのは楽しいと回答した児童・生徒が全国の値よりも高い結果でした。

一方で、最下段をご覧ください。

小・中学校ともに地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うと答えた児童・ 生徒の割合が低く、地域との関わりに関する項目について課題があります。

今年度、全校で発足したコミュニティースクールと地域学校協働活動を連携させ、学校と地域や児童・生徒、保護者が関わる取組を各学校の実態に合わせながら積極的に展開していく必要があると言えます。

- 22ページに分析の考察を記載しております。
- 22ページの上段から中段をご覧ください。

学習、授業等に関する調査項目では、小学校は国語の文章で書く問題や算数の言葉や数、式を使って訳や求め方を書く問題で、最後まで解答を書こうと努力した、算数、英語、国語の勉強は大切だと思うと答えた児童の割合がほかの項目に比べて高く、児童の意欲の高さが認められました。

中学校では国語の問題で解答を文章で書く問題では、最後まで解答を書こうと努力した、国語の勉強は大切だと思うと答えた生徒の割合が他の項目に比べて高い割合になりました。小・中ともに最後まで粘り強く取り組む姿勢が見られました。

その一方で、小学校では各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っている、中学校では数学の問題が解けたとき、別の解き方を考えようとしている、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと答えた児童・生徒の割合が他の項目に比べて低い調査結果でありました。

23ページからは、学校質問調査の回答結果でございます。

ICT機器の活用に関して、小・中学校ともに児童一人一人に配備されたパソコン、タブレットなどのICT機器をほぼ毎日活用していると回答した学校の割合が高く、県平均、全国平均を大きく上回る結果でございました。また、ICT機器を希望する不登校児童に対する授業配信や外国人児童に対する学習活動の支援に活用する割合も高く、個別最適な学びの取組が進んでいる状態です。

25ページに考察が記載されております。

25ページの中段に小・中学校の連携について記載がございます。各学校生徒の様子を担任や副担任だけでなく、可能な限り多くの教職員で見取り、情報交換をしているかの質問に対して、中学校では全国平均の値と同様の8割がそう思うと回答しているのに対して、小学校では全国平均の値に比べて、マイナス15ポイントとなっています。今後、小学校では教科担任制を積極的に取り入れるなど、学校内の情報交換を活発に行うとともに、中学校区の小・中学校が連携し、合同の研修会を開催したり、教科の系統性などを考えた研究授業の相互参観などに取り組んだりと、小・中学校間の連携をより密にする工夫を図る必要があると考えられます。

26ページからは、児童・生徒質問調査と学力調査の平均正答率における相関関係の結果でございます。

学習指導要領において育成を目指す資質・能力の3つの柱、知識及び技能、思考力・ 判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等に関わる部分との相関が、小・中学校と もに強く見られました。

なお、さらに細かな項目で県・全国の平均正答率や質問紙の回答状況と比較し、分析 することで、今後の施策の立案や改善を図る予定であります。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。 朝倉委員。

【朝倉委員】

朝倉です。ご説明ありがとうございました。

分かればという範囲でお教えいただきたいんですけれども、今の報告書、全国や千葉 県との横の比較で見ておられると思うんですが、船橋市の経年で見たときに例えばどう いう項目で上がっているとか、下がっているみたいなことが、船橋市の教育行政にとっ ては重要かなというふうに思うんですけれども、これは毎年お出しいただいていると思 うので、もし縦の比較みたいなことが分かればお教えいただければと思います。よろし くお願いします。

指導課長。

【指導課長】

では、経年の推移をお話しします。

小学校からまずお話しします。

算数の平均正答率は全国及び県を上回っているということでしたが、経年変化を見ると、すみません、国語と算数一緒にお話しします。国語では令和元年度以降上昇傾向にあり、令和3、4年度は全国平均を上回る結果が見られました。しかし、令和5年度はマイナスであったものの、令和6年度は全国平均との差を縮めたという状況です。また、算数については平成26年度以降下降傾向にありましたが、令和元年度より上昇傾向が見られ、全国平均を上回る状態を維持している状況にあります。

続きまして、中学校のお話をいたします。

経年変化を見ると昨年度まで国語については、船橋市の平均正答率は全国や県の平均 正答率より高い水準を維持しておりました。また、数学は平成28、29年度に全国平 均を下回っていましたが、ここ数年は全国平均を上回っている状態にあります。

以上でございます。

【教育長】

よろしいですか。

朝倉委員。

【朝倉委員】

どうもありがとうございました。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

蓮池委員。

【蓮池委員】

蓮池でございます。

先ほどの報告にあったICT機器の活用というのは、非常に有効的で教育現場で役に立っているとは思うんですが、逆にその反面、やっぱり国語の能力が全国値をちょっとでも下回っているということは、音読であったり、今QRコードなんかで聞くことはできても、やっぱり言葉にすることの少なさが目立つのかなというふうに感じました。や

はり国語って一つの日本の文化ですので、美しい日本語とかそういったものに触れる機会、それを教える機会というのを増やしていただいて、国語力の向上に向けて一工夫お願いしたいというふうに思います。

それとこちらの資料を見て気になったのは、先ほど言った21ページの資料でございます。この中で、中学校で学校に行くのは楽しいと思いますかという割合が全国平均より高いというのは、すごくうれしいことなんですが、その反面、小学校、中学校ともに地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか、人が困っているときは、進んで助けていますかとか、小学校では、困り事があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか、この部分が全部マイナスなんです。これってふだんの子どもたちの生活環境に直結してしまうと思うので、これをどう指摘して直すというわけじゃなくて、子どもたちがもうちょっとモチベーションが上がるような工夫を、教育課程の中で何か加味していただけたらうれしいなと。来年度この数値のマイナス部分が減っていることを強く望みます。

あともう一つ、23ページの下のほうにある、児童自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を学ぶ校内研修を行っていますかという部分が目についたんですけれども、話合いの部分とか交流の部分ってすごくやっぱり子どもたちのコミュニケーション能力が今、低下していると思うので、小学校、中学校の範囲で許されても、もう少し年を取ってくるとその部分ってすごく重要になってくると思うので、この辺もう少し工夫をいただけたらと思います。

以上です。

【教育長】

指導課長。

【指導課長】

ありがとうございます。

国語の面につきましては、この資料ではあまり詳しいことが分からないかと思いますが、今回、書くことについてはやはり条件を満たせない、学力・学習状況調査のほうでは引用をして書きなさい、〇文字以内で書きなさいのような、そういう条件があったんですけれども、それを満たせないという課題が見られました。

また、短歌に用いられている表現の技法などで倒置法、体言止め、擬人法、比喩、そういうようなものをきちんと理解していないというような実態も見られましたので、各学校には詳しく分析するよう指示してまいります。

また、今後、あと10月に校長会議がございますので、今ご指摘のありました社会との関わり、また、コミュニケーション能力、そういう場を設定することなども併せて各学校長に指導してまいりたいと思います。

以上です。

【教育長】

そのほかにいかがでしょうか。

私のほうから1点なんですけれども、これ客観的なデータで非常に面白いなと思うんですけれども、私は、何か大切なところは内容というより、小学校の先生が自分の学校と比べてどうかという見方はすると思うんですけれども、うちの子、中学校の部分でどうかという見方をするんですが、中学校の先生が小学校でどうなのかなと、それから、小学校の先生が中学でどうなっているのかなというところをぜひ見ていただきたくて、例えば21ページなんかを見ると、小学校で全国に比べ該当する児童の割合が高い項目があります。中学校にもそれがあります。それから、割合の低い項目があります。

そうするとそこを見ると、そういう中学校へ行くと小学校だと低い状態なわけですよね。低いというか、それはどうしてなのかなというか、何が必要なのかなというのが中学校の先生もそれは考えなくちゃいけないところなんだけれども、小学校の先生も中学へ行ったらどうして下がっちゃうのかなというところを、やっぱり分析していく必要があるんだろうなというふうに思うんです。ですので、小学校の先生方は中学校のほうもやっぱりきちんと見ていただくのと、中学校の先生だったら小学校の部分を見ていただくということが必要なのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

【教育長】

指導課長。

【指導課長】

ご指摘ありがとうございます。

今回やはり先ほども申し上げたとおり、小・中の連携ということもかなり課題に上がっておりました。各学校、自分の学校の懸念だとか、やはり全国との差というものはすごく気にするのですが、それが中学校に行ったらとか、小学校のときどうだったという視点にちょっと欠ける面もございますので、その点につきましても、この後、校長会議で伝えていきたいと思います。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(2)について、社会教育課、報告願います。

社会教育課長。

【社会教育課長】

報告事項(2)令和7年船橋市成人式につきまして、資料は本冊31ページをご覧ください。

令和7年の成人式については、6月20日開催の定例会にて1月13日、成人の日に 船橋アリーナにて第1部、第2部の2部制により、オンラインによる動画配信も併せて 開催する旨をご報告しておりますが、今回は成人式のテーマと記念品についてご報告さ せていただきます。

資料の7番、テーマについてです。

令和7年の成人式のテーマは、「船橋から世界へ!いざ、出航」です。このテーマは 成人式対象者で構成される企画運営委員会議にて決定しました。テーマに込められた想 いを読み上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響で青春を謳歌しきれなかった世代の私たちですが、現在コロナは5類感染症に移行され、社会情勢もコロナ禍以前に戻りつつあります。世界各国に旅行に行けるようになり、2024年にはパリオリンピックも開催されました。しがらみがあった状態から自由に行動できる状態へと変遷を遂げた社会。私たちも成人式を機に同じようにしがらみから解放されます。制限が無くなると言えば聞こえはいいですが、守られていた立場から自分主体で行動する立場に変化をすることには、漠然とした不安があると思います。大海原の中にいるような自分が今どこにいて、何を目指しているのかわからなくなる時もあるかもしれません。でも、そんな時は船橋で過ごした今までの日々を振り返りましょう。そこで培った経験はきっと「舵」となり、私たちを自分たちの望む「世界」へと導いてくれるでしょう。今、「出航」の時です。私たちの明るい未来を願って、船橋から好きな「世界」へと自分の力で進んでいって欲しい、そんな想いが今年のテーマには込められています。

次に、記念品についてです。

記念品はフェイスタオルです。こちらも企画運営委員会議にて決定しました。もらってうれしいものは何かと考えた結果、実用的なものであり、かつ、使ったときに成人式を思い出すことができるといった理由で、フェイスタオルを記念品とすることになりました。

なお、委員の皆様には改めてご案内させていただきますけれども、ご多忙とは存じますが、ぜひ成人式にご出席いただき、二十歳の門出をお祝いしていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。 よろしいですか。

続きまして、報告事項(3)から(7)につきましては、定例の報告事項でございますため、説明を省略したいと思います。

(3) から(7) まで何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。 よろしいですか。

続きまして、報告事項(9)「その他」で何か報告したいことがある方は報告願います。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(8)に入りますので、関係職員以外の方はご退席願います。

(関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、報告事項(8)について、指導課、報告願います。

報告事項(8)「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。 これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。

午後3時11分閉会